

日本におけるラグビーフットボール 競技規則改正に関する史的考察

藤 江 正

目 次

I 緒 言

II 明治・大正・昭和初期のラグビー

- (1) 創設期における競技規則の特徴
- (2) 日本におけるラグビー
- (3) 大正末から昭和初期における競技規則の特徴

III 昭和 20 年以降のラグビーと競技規則の改正

IV 結 語

I 緒 言

ラグビーフットボール競技の目的は、「競技規則に則り、フェア・プレーに終始し、ボールを持って走り、パスまたはキックを用い、できる限り得点をあげることである」。

こういった趣旨のもとにオープン・ラグビーをすることがプレイヤー自身はもとより、観る者にとってもこれがラグビーフットボールの醍醐味である。ところが最近では、ややもすると勝つための戦術にこだわるあまりキック戦法が多用化され、または、スクラム戦に固執するといった傾向がみられ興味を半減させている。

日本ラグビーフットボール協会は、本来あるべきオープン・ラグビーを促進するため、昭和 61 年より「国内特別ルールを正式に採用」することを決めている。

こういった競技規則と技術・戦術は不可分の関係にある。本稿は、この競技規則の改正と技術・戦術に関する技術史的な視点から考察したいと思う。

II 明治・大正期のラグビー

(1) 創設期における競技規則の特徴

ラグビーの発祥は1823年11月、英国のラグビー校においてフットボール・ゲームの際、ウィリアム・ウェブ・エリス(William Webb Ellis)少年が試合に熱中のあまり突然ボールを手に持って敵のゴールに走り込んだのが始まりと伝えられている。このような行為は当時の規則としては勿論違反であったが、この事実がラグビーフットボールの基本的ルールを作ったといえる。その後、ボールを手に持って走るフットボールをラグビーと呼び、学生や卒業生の間で盛んに行われるようになった。

当時のプレイヤーの人数は、1チーム20人でFWが多くスクラムの押し合いが原則で、足を蹴るハッキング(膝から下のみ)も許されていた。これはスクラム内でボールをキープする相手のボールを出させるために許されていたようである⁽¹⁾。その他にノック・オン、オフサイド、フェアキャッチ等の規則もあったが、試合内容は現在のラグビーとは大きく異なり、乱暴で負傷者も多かった。と言われている。

チームの編成は、FW13人、H・B3人、T・B1人、F・B3人となっており、得点はゴールが重視され、4回タッチ・ダウンして初めてトライが認められ、タッチ・ダウンしてもゴールが成功しなければ、その時点では得点にならず、3トライがゴールに相当する方式であった⁽²⁾。

1875年11月の規約改正で、ゴールがない場合のみトライが得点として認められることになった。さらに今まで1チーム20名だった競技者を現在と同じ15名に変更している。1879年にはボールを持っているプレイヤーがタックルされた場合は、直ちにボールを離さなければならない。というルールができ、スクラム周辺でのゴタゴタが整理され、ゲームのスピード化が計られた⁽³⁾。

得点方式も技術の上昇とともに変わってきており、1886年にはトライ1点、ゴール3点、その後、トライ2点、ゴール3点、ドロップゴール4点といったゴール重視の時代を経て、トライ3点、ゴール2点となり、現在はトライ4点、トライ後のゴール2点、ドロップゴール3点となり、トライ重視の方向に移行している⁽⁴⁾。これは最近、国際試合が頻繁に行われるようになり、とくに外国選手のキック力は素晴らしく、ゴールによる得点力が増加したことや、チーム・デフェンスの強化によってトライを取ることが非常に困難となり、トライの価値が高く評価されるようになったことによるものである。

このように、国際交流が盛んに行われるようになると、各国におけるルール解釈の違いによって紛争が発生することがあり、これらの重要事項を協議する機関として国際ラグビーフットボール委員会(International Rugby Football Board)が1890年に結成され、ここでルールの統一や競技規則の改正を行うようになった⁽⁵⁾。

(2) 日本におけるラグビー

1899年(明治32年)慶応義塾のクラーク教授とケンブリッジ大学の留学から帰った田中銀之助氏によって同大学の学生に指導されたのが我が国における最初のラグビーとされている。

当時は、オールブラックスのギヤラハーの著者をもとに2・3・2のセブン・システムによる戦法・プレーを行っていたが、1911年(明治44年)以降は英国のルール改正によってフロント・ローの2人制が禁止されている⁽⁶⁾。

慶応義塾のラグビー創始に続き1910年(明治43年)には第3高校で、その翌年には同志社大学、大正に入って早稲田大学、東京帝国大学、京都帝国大学、明治大学などにラグビー部が誕生、その後も次々とチームが誕生し、交流試合も盛んに行われるようになった⁽⁷⁾。

このように、多くのチームが試合を行うようになると、そのスケジュールの決定やルールの解釈など多くの問題が発生し、これらの調整を計る中心機関の設立が必要となり、大正13年6月に関東ラグビー蹴球協会が、翌14年

には関西に西部ラグビー蹴球協会が設立された。さらに国際試合への進出とといったことなどから昭和32年に東西の協会を総括した統一機関としての日本ラグビー蹴球協会が設立された。

そこで協会は毎年「競技規則」を発行しているが、その改正にあたっては国際ラグビー・フットボール委員会の改正に従ってなされるが、この競技規則改正のねらいは、技術や戦術的なものを規定する場合と、傷害予防上の観点から規定するものがある。

本稿では、ルール上の語句の変更、補足といったものは除き、ルールが技術・戦術・傷害等に影響を及ぼすと思われる改正点について年次を追って述べることにする。

(3) 大正末～昭和初期の競技規則の特徴

当時の規則書と現在のもの大きく異なる点は次のようなものである。先ず当時の競技規則書は、英文の下に日本語訳を記載している点と、むずかしい文章表現が目立っている。また、輸入スポーツなので当然とも言えるが、競技場の長さの単位がヤード、フィート、インチで示されているなど煩雑である。

競技規則では、①競技者の服装について、「競技者ハビジョウ指環其他危険ナル物品ヲツクル可ラズ、靴ノ鋌ハ革ニテ造ラレ圓クシテ少クトモ三本ノ釘ヲ以テ定着セザルベカラズ」と規定されている。②得点はトライが3点、トライによるゴール5点、ペナルティによるゴール3点、ドロップゴールが4点となっていた。③レフリーが笛ヲ吹クベカラザル場合下ノ如シ。単ニ競技者ガタックルサレタ場合、反則ノ起キタルトキ其ノ反則ニヨリ相手方ガ利益ヲ得タル場合(第21, 22, 23, 24, 27条ニハ適用ナシ)。と規定している。しかし、現在ではアドバンテージの適用範囲が広げられ、ゲームのスピード化とその流を重視している面で大きな違いがある。④負傷者が出た場合の競技再開は「三分以内ニハ再開セラルベキモノトス」とあり、グラウンド内での応急処置が現在よりやや長めにとられている。タッチにボールが出た場合の明

確な条項は見当たらないが、「タッチヨリノ投球ハスロー・フォワードニアラズ」とあり、投入者の足がフィールド・オブ・プレーにあってはいけない。とされている点で、現在のようにタッチ・ラインに直角の方向に投げ入れられる必要はなかったようである。⑥スクラムへのボール投入は、任意の側より入れることができ、フロント・ローの組み方も、現在のように頭を交互に組み合わせる必要もなかった。したがって、マイ・ボールの時はルーズ・ヘッドより、敵ボールの時はタイト・ヘッド側より組んでボールを獲得しやすくしていた。スクラムの形成も、現在は双方のフロント・ローは常に3人でなければならないが、当時は「スクラムガ組マレタル後球ガ入レラルルマデハ故意ニスクラメージノ前列ニ加ハリ4人以上トナルヲ得ズ」ということで、ボール投入後のスクラムの押しを重視していたことが伺える。⑦タックルの項では、「タックルサレタ場合ニハ直チニ球ヲ自身ト相手方ノゴール・ライントノ間ニ置クベシ。タックルサレタ競技者ガ球ヲ置ケル時ハ足ヲ以テ處理セラルタル後ニアラザレバ如何ナル競技者モ其球ヲ拾ヒ上グル事ヲ得ズ」。ということで、タックルされた場合は直ちにボールを置き、一度足で処理しなければボールを拾い上げることができなかった。⑧得点方法については、「防禦側ノ不正ナル競技又ハ不法ナル妨害ナカリセバ疑ヒモナクトライガ為サレタルベシト考フル時ハトライヲ與フベシスルトライハ反則ノ起リタル時球ノアリシ地點ヲヨギリタッチ・ラインニ平行ナル線上ニ於テ與ヘラルベシ⁽⁸⁾」とあり、現在のゴール・ポスト中央に認定トライを与える点から考えると、防御側に有利な規則であったといえる。

III 昭和20年以降のラグビー競技規則の改正

昭和21年度

・スクラム

①距離を隔て、突進してスクラムを組むような危険な組み方が禁止された。

②スクラムへの球の投入は、どちら側から入れても差支えないが、サイドを決定したら変更できない。とされていた。

- ・タックル

タックルされ、しかも地上に倒されない場合には、そのプレイヤーは直ちに球を自分と相手側のゴール・ラインの間に落ちるように離さなければならない。そしてその後、足でプレーした後でなければ、その球を拾うことはできなかった。

- ・ラインアウト

①タッチから球が投げ込まれたとき、球がプレイヤー若しくは地上に触れる前に相手側をチャージしたり、押したり、または、捉えてはいけない。と規定されていた。

②球を投入する際は、タッチ・ラインと直角に少なくともタッチ・ラインより5ヤードの所に達するように投げ入れなければならない。

- ・キックオフ

トライ後のゴールが不成功の場合、ドロップ・キックで開始されることが新たに規定された。

- ・ゴール・キック

ペナルティ・キックでゴールをねらう時のみ、相手側は球が蹴られるまで一切のチャージが禁止された。

- ・トライ

防御側の不正なプレー又は不法な妨害がなければ疑いもなくトライが得られたとレフリーが認めた場合には、ゴール・ポストの中間にトライが与えられることになった。

- ・タッチの場合のボール投入権

ボールを保持しているプレイヤーが相手に押し出された場合は、押し出された側にボールの投入権が与えられた。

- ・レフリーに触れた場合

球又は球の保持者がフィールド・オブ・プレーにおいてレフリーに触れた時は、その場所でスクラムとなった。

- ・イン・ゴールにおけるノック・オン，スロー・フォワード

プレーヤーが相手側のイン・ゴールにおいてノック・オン又はスロー・フォワードしたときはドロップアウトとなった⁽⁹⁾。

昭和 25 年度

- ・トライ，ペナルティ・キック，フリー・キックが与えられた場合

上記の場合，終了時間がきても次に球がデッドとなるまで競技を続行させる。

- ・スクラム

①レフリーは，スクラムのボール投入権がいずれか判断できない場合は，自陣内でスクラムを組む側に与えるようになった。この当時は防御側に有利なルールとなっていた。

②スクラムへのボール投入者は，スクラムより 1 ヤード以上離れ，手を膝より下げ，両手で中庸の速度で球を各側のフロント・ローの最も近い 1 本目の足を越えて地面に触れるように投入しなければならない。

- ・チャージ及び妨害

球を蹴り終った相手を故意にチャージ又は妨害してはならない⁽¹⁰⁾。これは危害防止上の配慮によるものである。

昭和 26 年度

- ・ノック・オン及びスロー・フォワード

球が前方に投げられない限り，その球が地面に着いてから前方に跳ね返っても，そのパスは正当である。

- ・スクラムにおける球の投入

①スクラムへの球の投入は，遅滞なく入れられなければならない。

②スクラムへの球の投入は，フロント・ローで形成されている中央線に沿って入れられ，且つ地面に触れたとき球は正常に入ったことになる。

③球が正当に入るまでは，双方いずれのフロント・ローの脚も球に触れたり，或いはこれを入れるプレーヤーの手を離れるまでは，いずれのプレーヤーも脚を上げたり，前に動かすことは違法である。

- ・トライ

プレーヤーが球を持って捕まれたまま惰性で相手側のイン・ゴールに入り、球をグランディングした場合は、フィールド・オブ・プレーにおいて球が地面に触れた場合でもトライが認められる⁽¹¹⁾。

昭和 27 年度

- ・服 装

靴の鋌は、いづれも革かゴムか又はアルミニウムで円く、且つ、しっかりと止められていること。革だけでなくゴム、アルミの材質の使用が認められるようになった。

- ・スクラム

フロント・ローを形成する双方のプレーヤーは、球がスクラム内にある間は互にしっかりと組み合っていないといけない。フッカーは両側のプレーヤーを両手でしっかりと掴み、また、両側のプレーヤーもフッカーを同様に掴んでいなければならない。これはスクラムの安定と危険防止を考えた改正である。

- ・タックル

プレーヤーがタックルされ、しかも地上に倒されない場合には、そのプレーヤーは直ちに球を離さなければならない。

- ・オンサイド

前方にいるオフサイド・プレーヤーをオンサイドにするためには、フィールド・オブ・プレー又はイン・ゴールにいなくてはならない。但し、その前にタッチ又はタッチインゴール内を走っても差支えない⁽¹²⁾。

昭和 28 年度

- ・タックル

タックルされたプレーヤーが、もし地上に倒れているならば、自分の足で球をプレーする前に直ちに球を手から離し、球から転退するか起き上がらなければならない。

- ・スクラムにおけるオフサイド

球がスクラム内にある場合、スクラム内にいないプレーヤーが片足でも球の

前方に故意に出た時はオフサイドとなる⁽¹³⁾。

昭和 30 年度

・スクラム

①いづれの側もスクラムの形成を故意に遅らせてはいけない。また、双方のスクラム構成員全員が揃うまで待つ必要はない。

②各側のフロント・ローは3人のプレーヤーによって形成されなければならない。スクラム形成後いかなる場合でも、これに他のプレーヤーが加わり4人以上になってはいけない。

③ラインアウトのノット・ストレートやノット・5ヤードを除き、スクラムは反則の場所にできるだけ近い地点で組む。

④双方のフロント・ローが組み合ったならば遅滞なく球を入れなければならない。

⑤球を入れるプレーヤーは反動をつけることなく、中央の線に沿って真直ぐに、しかも球を投入する側のフロント・ローの2番目の足を越えた所で地面に触れるように投げ入れなければならない。なお、1番目の足は球がその前を通り越さなければ動かさない。

⑥いづれのフロント・ローも両足を中央の線を越して出したり、両足を同時に地面から上げてヒールしてはいけない。

⑦投入されてくる球に近づくため、体を捻ったり、低くしたり、または、スクラムを崩す原因となるような動作をしてはいけない。

・オフサイド

スクラムやラインアウトの際に、片足でも球より前方に出ていた者が直ちに球の後方に退かなかつたり、球の線より後方にいた者が片足でも前に出た時はオフサイドである。ただし、故意でない限り、直ちに戻ったとか、相手を妨害しなかった場合は反則とはならない。なお、スクラムの場合は、味方のプレーヤーをいづれかの腕で組んでいなければスクラム内のプレーヤーとは認めない。もし、第3列目のプレーヤーがこのような状態で、しかも、球より前にいたとすればオフサイドとして罰せられる。

- ・ペナルティ・キック

反則のあった地点から前方に5ヤード進めば、どこへキックしても差支えない。反則した側は従来通りタッチ・ラインに平行して10ヤード後退していなければならない。

従来は、タッチに平行して10ヤード飛ばなければならない。という規定によって反則した側の待っている所へ蹴る結果となったが、改正により真横に5ヤード蹴ってもよいので攻撃側に有利となった。

- ・タッチ

タックル又は球を奪い合うための行為を除き、球に向って跳び上がるため他のプレーヤーを支えにしたり、相手を押す、チャージ、又は掴んだり、他のプレーヤーをいかなる方法にても束縛することは厳しく禁じられた。

- ・トライ

イン・ゴールにおいて、いずれの側がグラウンディングしたか不明の場合は、ゴール・ラインから5ヤードの場所でスクラムとなるが、この場合の球の投入権がすべて攻撃側に与えられることになった。

- ・味方のゴール・ラインを越えて球を持ち込むこと

自陣のゴール・ラインを越えて球をヒール、キック、パス、ノック、またはキャリー・バックした時は、イン・フィールドで最後に球に触れた地点をよぎり、タッチ・ラインに平行な線上、ゴール・ラインより5ヤードの地点でスクラムとなった⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。

以上が本年度の主な改正点であるが、攻撃側に有利な改正が目立ち、より動きの活発なラグビーを奨励すると共に、他方で不正プレーを厳しく禁じるなど安全対策に対する配慮も伺える。

昭和32年度

- ・タックル

球を持ったプレーヤーが捕えられ、その状態において球が地面に触れるか、またはパス、或いはその他の方法によるプレーができないような場合、タックルが成立したと判断されることになった⁽¹⁶⁾。

昭和 33 年度

・競技時間, その他

負傷者を競技場外に運び出す場合を除き, やむを得ない場合は 2 分以内の休止が認められた。従来より 1 分短くなったが, 応急の手当はグラウンド内でやらず場外でやるという主旨によるものである。

・ノック・オン

パスやキックされた球を手の中でファンブルしても, 地面や他のプレイヤーに触れる前に同一プレイヤーが捕った場合はノック・オンとはならない。

ノック・オンが緩和され, ゲームの中断を減少させ, 継続プレーを推進しようという主旨による改正である。

・スクラム

各側のフロント・ローの頭は交互に組み合うよう規定され, 従来のような頸の取り合いや, 頭のぶつかり合いが無くなった。

・フェアキャッチ

球がゴール・ポストまたはクロス・バーに当たった後でもフェアキャッチが認められるようになった。

従来は, 相手側のキック, ノック・オン, スロー・フォワードの球を直接捕った場合のみ成立した。

・ルーズ・スクラム

地上にある球の周囲に両チーム各 1 名以上の立っているプレイヤーが互いに組み合っているときに成立する。ルーズ・スクラムの成立条件が明確にされた。

・アドバンテージ・ルール

フェアキャッチ後のフリー・キック, ドロップアウトおよびペナルティ・キックを行う際にもアドバンテージ・ルールが適用されることになった。

・タックル後のプレー

タックルされた後の球を足でプレーせず, 手で拾ってもよくなった。ただし, タックルされたプレイヤーはすぐ球を手離さなければならない。しかし,

起き上がった後は手で球にプレーすることができる。

この改正によって、ルーズ・スクラムになる前に球を拾って速く展開するといったプレーが見られるようになった。

・キック時のオフサイド、オンサイド

味方のキッカーより前方にいてオフサイドの位置にいるプレーヤーは、球を受けようとしている相手から10ヤード以上離れていれば、次ぎのいずれかの行為によってオンサイドとなる。①球を蹴ったプレーヤーが前方の味方を追い越す。②オフサイドの位置にいるプレーヤー各自がキッカーより後方に戻る。③相手がキックかパスをし、④球を持って5ヤード走るか、⑤球を受け損なった場合にオンサイドとなる。ただし、球を受けようとしている相手の10ヤード内にいるプレーヤーは直ちに10ヤード外に出ようとしない限りオンサイドとはならない。

・ペナルティ・キック

蹴る方向と距離に制限がなくなった。ただキッカーは他のプレーヤーが触れるまでは、そのボールをプレーできない。

・トライ

トライ後のプレース・キックはキッカーが球を自分で置いて蹴ることができるようになった。

・タッチの際の選択権

ラインアウトでのノット・5ヤード、ノット・ストレートの場合、その相手側がスクラムかラインアウトのいずれかを選択することができるようになった。この選択権はFWの戦術に大きな影響を与える改正である。

・レフリースに球又はプレーヤーが触れた時

どのチームも利益を得なかったと判断した場合は、そのままゲームを続行する⁽¹⁷⁾。

昭和39年度

・オフサイド

①セット・スクラムの際に新しくオフサイド・ラインが設けられた。即ち、

セット・スクラムの場合、④スクラムに参加していないプレイヤーは、すべてスクラム内の味方のプレイヤーの一番後方の足の線(スクラム・オフサイド・ライン)の後方にいなければならない。また、スクラムに参加していないプレイヤーが、スクラム内にボールがある間に片足でもスクラム・オフサイド・ラインの前方に出せばオフサイドとなる。⑤スクラムの中にボールがある間、各プレイヤーは堅くバインドし合ってスクラムから離れてはいけない。もし離れる場合にはオフサイド・ラインの後方に退らなければならない。⑥ボールを入れる双方のプレイヤーが、ボールがスクラム内にある間に片足でもボールの前方に出すとオフサイドとなる。

⑦ラインアウトに参加していないプレイヤーは、ライン・オブ・タッチから10ヤード離れたライン(ラインアウト・オフサイド・ライン)まで、ラインアウト終了までは退いていなければならない。

・チャージ、妨害、不正なプレー

タックル以外のオブストラクション・プレーについて規定した。例えば、味方のボールを持っているプレイヤーの前に故意に立ったり、前を走ったりするような行為。更にアーリー・タックル(早過ぎるタックル)、レート・タックル(遅過ぎるタックル)や危険なタックルを禁止した。

・ペナルティ・キック

自分でキックしたボールを自分で受けてプレーしてもよくなった。

・トライ後のゴール・キック

プレース・キックまたはドロップ・キックでもよくなった。また、キックを行わなくともよい。

・ラインアウト

⑧ボールがタッチとなる前に最後にボールに触れたプレイヤーの相手側か、または、ボールを持ったプレイヤーの相手側に投入権が与えられるようになった。

⑨ラインアウトのノット・ストレートやノット・5ヤードにもアドバンテージ・ルールが適用されるようになった⁽¹⁸⁾。例えば、スローインが曲がっても

相手に有利になれば試合はそのまま続行される。

以上は、いわゆる昭和39年度の画期的な大改正といわれるものの骨子であるが、とくにスクラムにおけるオフサイド・ラインの規定によりスクラム・ハーフの「つぶし」は相手スクラム・ハーフ1人となり、攻撃側は余裕をもってボックスのオープン攻撃、連続プレーができるようになった⁽¹⁹⁾。

昭和41年度

・ダイレクト・タッチ

フリー・キック及びペナルティ・キックを除き、自陣25ヤード・ラインより相手側でキックし、ボールがダイレクトでタッチに出た場合、キックした地点で相手側ボールのセット・スクラムとなる⁽²⁰⁾。

昭和43年度

・モール

①モールの定義づけがなされた。つまり、ボールがいずれかのプレイヤーが手で持ち、それぞれ1名以上のプレイヤーが密集した状態をいう。

②モールにオフサイド・ラインができ、味方プレイヤーの1番後方の足の線となった。

・ダイレクト・タッチ

昭和41年の改正の他に、つぎの中から1つを選べるようになった。①そのキックを認める(マイナス・キックの場合、相手側が有利なこともある)、②ボールがタッチに出た側で、キックした地点をよぎり、ゴール・ラインに平行な場所でのタッチとなる。

・ラインアウト

一旦ラインアウトに並んだプレイヤーは、そのラインアウトが終らないうちにラインアウトから離れることはできない。ピール・オフの動きをする時はこの限りでない。

・スクラムへのボール投入

投入者は交替してもよい。特別な理由がなくともH・Bの交替が認められた。

例えば、自陣ゴール前のスクラムでサイド攻撃が予想され、しかも、味方H・Bの防御が弱い時など、敵ボールに限って破壊力のあるプレイヤーが臨時的にH・Bを務めるといったことも戦術として使えるようになった。

・代走者の承認

ボールをキックした地点、またはその後方より味方のプレイヤーがオフサイド・プレイヤーの前方に走り出した時オンサイドとなる⁽²¹⁾。

今回の改正では、とくにダイレクト・タッチについては、安易にタッチへ蹴って逃げるような消極プレーを規制し、より一層のオープン化を狙ったのが特徴である。したがって、フル・バックの重要性が著しく増加し、このフル・バックに対応する両ウイングの連携プレー、FWのバックキング・アップなど新しい動きがでてきた⁽²²⁾。

昭和45年度

・タッチを横切った直後のボール

フィールド・オブ・プレーにあるプレイヤーが、ボールが空中でタッチ・ラインを横切った直後に捕った場合はそのままプレーしてもよい。

・タックル

地面に横たわったまま、ボールを持っている相手をタックルしたり、タックルしようとしてもよい。

・クイック・スローイン

タッチに出たそのボールを使用することと、タッチ・ジャッジや見物人が扱ったものでなければ、タッチ・オブ・ラインに沿って真直ぐ5ヤード投げ入れられたボールであれば直ちにプレーしてもよくなった。

・フェアキャッチ

地上に踵で「マーク」しなくとも、両足で停止してマークと叫ぶだけで成立する。

・ラインアウトの終了

ラインアウトでモールが形成された場合、モールの中のプレイヤーのすべての足がライン・オブ・タッチを越えて移動しない限り終了しないことになっ

た⁽²³⁾。

昭和43年～45年の改正により、代走によるオフサイド解消やタックル後の折り重りの密集をさけ、攻撃側のプレー継続に役立つようになった⁽²⁴⁾。

昭和46年度

トライした場合の得点が、3点より4点になった⁽²⁵⁾。

これは国際ゲームなどで、トライをしているチームがペナルティ・ゴールだけのチームに負けるということが多くなり、勝負に徹して荒っぽくなり、ペナルティが激増したことに対して、2トライあるいは1ゴールに勝つためには3ペナルティ・ゴールをあげなければ勝てないという方式をとったものである。これによってフェア・プレーを重視し、クリーン・ゲームが少しでも増えることが期待され、トライの価値が大きく評価された⁽²⁶⁾。

昭和48年度

・ノック・オン

同一プレイヤーがボールを取ろうとするか、または拾いあげようとして1回以上ノック・オンしても、そのボールが地面または他のプレイヤーに触れない限りノック・オンとはならない。

・スクラム

ボールを入れるプレイヤー及びその直接の相手は、スクラムの中にあるボールを蹴ってはいけない。

・ラインアウト

①ラインアウトの長さは5ヤードから15ヤード以内となった。15ヤード・ラインが新しく設けられた。

②最も遠いプレイヤーは、その前の味方のプレイヤーから適当な距離に並ばないときは、ボールが直接このプレイヤーに投げられない限りラインアウトに参加していることにならない。ロングラン型投入ができなくなった。

③ラインアウトの終了が、従来ボールが地面につき、ラックが形成されたときであったが、ラックまたはモールの中のプレイヤーのすべての足がライン・オブ・タッチを越えて移動したときとなった。終了が遅くなって攻撃側

が有利となった。

④ラインアウトに並んでいるプレイヤーは、ボールに向かって跳び上がるか、ピール・オフする場合を除き、ボールが地面に着くかプレイヤーに触れるかするまでは味方の隣りのプレイヤーと少なくとも1ヤード離れていなければならない⁽²⁷⁾。

昭和50年度

・選手の交替

プレイヤーの交替を国際試合のみならず、国内試合においても協会が特に認めた場合に適用することになった。医務関係者がプレーを続行すべきでないとの意見を述べた場合に限って認められた。

・アドバンテージ

偶然のオフサイドが起った場合は、スクラムとなっていたが、これを反則した側が利益を得ない限りプレーを続行させることになった⁽²⁸⁾。

昭和51年度

・プレイヤーの交替

協会が特別に認めた試合及びその他の国内試合について、負傷したプレイヤーは下記に従って交替できるようになった。医務心得者の勧告、またはレフリーの許可を必要とし、交替できる人数は2名以内とされた⁽²⁹⁾⁽³⁰⁾。

昭和52年度

・フェアキャッチ

ハーフ・ウェイ・ラインより自陣内において、両足で立って、停止した状態のまま直接明確に捕えると同時に、マークと叫べばできる。

・プレイヤーのバインディング

双方のフロント・ローのうち、相対するプロップは相手側と相互にバインドしなければならない。

より安定したスクラムを組むために、相手プロップとのバインディングが義務づけられた。

- ・フリー・キック(新規設定)

フェアキャッチに対し、または、ある種の反則に対し、反則しなかった側に与えられるもので、直接ゴールを狙って得点することはできない。反則の種類によってフリー・キックとなるものと、ペナルティ・キックになるものとに分類された。

この場合、フリー・キックを行う側は、マークの地点においてスクラムを選択しボールを入れることができる⁽³¹⁾⁽³²⁾。

昭和 53 年度

- ・競技の停止時間

競技の停止時間を従来の 2 分より 1 分に縮めた。負傷その他による競技停止時間を短縮し、競技時間の間延びを抑える目的で定められ、1 分以上必要となる負傷の手当はフィールド・オブ・プレーの外で行うことになった。

- ・スクラム

スクラムにおける相対するプロップ相互のバインディングを規定すると共に、事故防止の見地よりスクラムの中で足以外(頭など)を使ってボールをかき取る行為を禁止した。

- ・タッチ

ボールが空中でタッチ・ラインを横切っても、線外の地面、人その他の物に触れず、再びフィールド・オブ・プレーに戻った場合はタッチとはならず、そのまま競技を続行させることにした⁽³³⁾⁽³⁴⁾。これは、タッチの判定を明らかにし、併せて競技の連続を計ろうとする意図によるものである。

昭和 54 年度

- ・レフリーおよびタッチ・ジャッジ

レフリーが発見できず、タッチ・ジャッジが発見した不正なプレーおよび不行跡につき、レフリーに知らせる権能が与えられた。これは国の代表チームで行う試合および協会が特別に認めた国内試合において協会公認のレフリーがタッチ・ジャッジに指名された場合である。

- ・アドバンテージ

アドバンテージの適用が拡大された。適用しないのは、①ボールを持ったプレイヤーがレフリーに触れた時、②ボールがプレーされずにスクラムのトンネルのいずれかの側から出た時、③偶然のオフサイドの時のみである。

- ・フェアキャッチ

従来は、ハーフ・ウェイ・ラインより自陣内において認められたが、自陣 22 m ラインより自陣内と適用範囲が縮小された。これは無役なキックの乱用を減少させるための規制である（昭和 50 年よりメートル法採用）。

- ・ボールを持って、ボールの上やボールの近くに横たわること

これは、プレイヤーが積み重なる「パイル・アップ」状態の発生を抑え、競技の円滑な進展と事故防止を意図した改正である。

- ・スクラムにおけるオフサイド

スクラムがホイールされている場合のオフサイド・ラインの変化と、No.8 プレイヤーの行動特認を明確にした。No.8 はスクラムが回っているか、または、ホイールしているあいだ中バインディングし続けていれば、スクラムを離れて直ちに自分の足下にあるボールを拾い上げてよい。

- ・フリー・キック

ボールがキッカー以外のプレイヤーによって最初にプレーされない限り、フリー・キックからキッカーがゴールを得ることはできない⁽³⁵⁾⁽³⁶⁾。

改正内容の特徴は、とくにボールに倒れ込み、横たわるプレイヤーの行為に対して取締りを強化する一方、タッチ、スクラムのオフサイド等に関連し、実際のプレーに則した改正である。

昭和 56 年度

- ・プレイヤーの交替

事故防止の見地より、例外として高校生および 19 歳未満の試合においては交替できるプレイヤーの人数を 6 名以内とした。なお、負傷したプレイヤーを競技区域から外に出す場合はキャプテンの同意は不必要となった。

医師または医務心得者よりプレー続行は心配との勧告があった場合、レフ

リーは負傷したプレーヤーを競技区域より退場させなければならない。

・スパイクのスタッド

事故防止のため、つま先に1本だけスタッドをつけることが禁止された。

・ボールを持って、ボールの上やボールの近くに横たわること

スクラムまたはラックから出てくるボールに倒れ込むプレーを禁止した。

・スクラム

①スクラムの崩れるのを防止するため、ルーズ・ヘッド・プロップと相手タイト・ヘッド・プロップのバイディングの方法を変更した。1番は3番の右腕の内側にしてバインドするか、左手または左前腕を自分の腿の上に置いてもよい。3番は右腕で相手1番の左肩の上からその相手をバインドしなければならない。

②事故防止の見地よりフロント・ローがしっかり組むための時間的猶予をレフリーに委ねる。頭を組み入れ損なった場合など、ボール投入の遅れを認めてもよい。

③故意にスクラムを崩すような姿勢や動作(行為)について追加規定している。

この年度の改正では、事故防止策の面から靴のスタッドの制限、高校生等の交替人数の増加、スクラムにおけるフロント・ローの組み方の変更があり、パイル・アップ発生の防止策としてタックルの定義を改正し、その関連する規則並びにタックルによらずボールと共に倒れているプレーヤーに関するプレーについて制限を加えた⁽³⁷⁾⁽³⁸⁾。

昭和57年度

・タックル

タックル成立に関する具体的な説明が、以下のように追加された。

①ボールを持ったプレーヤーが、片膝または両膝を着くか、地面に腰を降ろすか、地上に横たわっているプレーヤーの上に倒れていれば、このプレーヤーは倒されたものと見なす。

②ボールを持ったプレーヤーが、相手に持ち上げられ、両足が地面から離れ

ていてもタックルではない。

・スクラム

①スクラムの形成は、双方それぞれ最少5名のプレーヤーで組まなければならないが、また、形成の位置もタッチ・ラインから5m以内では形成されないことになった。

②プロップの相手とのバインドの方法をより明確にした。相手のジャージを掴んでもよいが、下へ引っばってはいけない。

③プロップ以外のスクラムの外側のプレーヤーは、外側の腕で相手側プレーヤーを掴んではいけない。

・ラインアウト

ラインアウト開始前には、味方のプレーヤーから少なくとも1m以上離れて立ち、スローインは遅滞なく、また、投げるふりを交ぜることなく投げ入れなければならない。

・一般のプレーにおけるオフサイド

①ボールをプレーしようとしている相手側のプレーヤーの10m(10mサークル)、または、ボールが地面に着く地点の10m以内に近づいたり、止まることも反則となる。

②スクラムが回るか、または、ホイールした場合、従来のNo.8に与えていた特権を一番後の足のプレーヤー、例えば、フランカーにも与えられるようになった⁽³⁹⁾⁽⁴⁰⁾。

以上が今年度改正の主なものだが、とくにラインアウト構成の変更、スクラムの回転時において許されるプレーの変更は、FW戦にとって、また、キック時におけるオフサイドはキック戦法に大きな影響を与える変更である。

昭和58年度

・タックル

プレーヤーが惰性でイン・ゴールに入った時は、例えタックルされたままでもトライが認められることになった。

- ・タッチおよびラインアウト

ボールを投げ入れる側のラインアウトに並んでいる最も遠いプレイヤーの位置によってラインアウトの長さが決定されることに改正された。その代わりに、ボールを投げ入れる側が、片側が並び得る最大の人数を決定することになり、相手側はその人数と同数か、それ以下の人数で並ばなければならないことになった。ラインアウトの長は5 m～15 mと規定された。

- ・不正なプレー

従来は、フィールド・オブ・プレーよりの行為についてのみ対象としていたが、イン・ゴールにおける同様な行為についても含めることになった。また、ボールを持っていない人にプレーすること、および危険なタックル、または、相手の頭部、頸部に対するタックルや、タックルしようとする行為など、いずれも厳重に罰せられることになった。

- ・高専、高校生以下の事故防止のための特別規則

増大する高校生ならびに同年齢以下の負傷事故を減少する目的で今シーズンより国内のみ通用するルールとして、以下の4点について採用することになった。①スクラムを組む人数の制限と2段階の組み方を採用。フロント・ローに加わる負荷を軽減するため、最初は双方5人ずつ組み、最後に第3列のプレイヤーが組む方法。②スクラムを組む姿勢の改善。双方のフロント・ローは、肩の高さが腰の高さより低くならないような姿勢を保たなければならない。③ペナルティ・キックおよびフリー・キックにおいてキッカー側によるスクラムの選択ができなくなった。④モール内での低いタックルを禁止した⁽⁴¹⁾⁽⁴²⁾。

本年度の改正は、安全対策に関するものが主で、危険なタックルの禁止、不正なプレーに対する罰則の強化、頭部・頸部の負傷を減少させよう。という意図によるものである。

昭和59年度

- ・プレイヤーの人数

安全対策上の処置であるが、明らかに脳しんとうを起したプレイヤーは、そ

の後少なくとも3週間、いかなる試合や練習にも参加できないことになった。参加するにあたっては、精密検査を受け、異常のないことを確かめなければならない。

・フライング・ウェッジ戦術の禁止

ボールを持って前進する1人のプレーヤーを、両側よりそれぞれ1人以上がバインドして強力に前進を計るプレーだが、これは防御側に危険を及ぼすため、危険なプレーに相当するとして本年度より禁止することになった⁽⁴³⁾⁽⁴⁴⁾。

昭和60年度

・タックル

①タックルされたプレーヤーは、直ちにボールをプレーするか、プレーできない場合は、直ちにボールを手放して起き上がるか、ボールから離れなければならない。

②タックルされたプレーヤーは、両足で立ち上がるまではいかなる方法によってもボールを再びプレーしたり、または妨害してはいけない。その他のプレーヤーは、両足で立っていなければそのボールをプレーすることができない。

③ボールを持って地上に横たわっているプレーヤーの上に倒れ込んだり、そのようなプレーヤーを越えて倒れ込んではいけない。

④ボールを中にして、または、ボールに近接して地上に横たわっている2人以上のプレーヤーの上に倒れ込んだり、そのようなプレーヤーを越えて倒れ込んではいけない。

改正の主旨は、ゲームの連続性と安全対策であり、タックルされたプレーヤーは直ちにボールをパス、または、投げる、転がす等のプレーができるようになり、ダンゴ状態や無駄な倒れ込みが減少し、ゲームのスピード化と連続性が一層期待できる。しかし、プレーヤー自身が「ラグビーは立ってプレーする競技である」といった意識をもってプレーしない限りその実効は薄い。

※試験的实施(昭和60年4月～61年3月)

- ・スクラム

スクラムを組む姿勢と、相手との距離の制約が追加された。その主なものは以下の5項目である。

①形成時および組まれている間、頭と肩が腰より低くならないこと。

②相手との距離は腕の長さ。プロップは外側の足を前に出した正しい姿勢で組むこと。

③フッカーの足は、両プロップの各前の足の線より前に出してはいけない。

④突進しないで一步で組むこと。

⑤双方のフロント・ローは、ボールがスクラムの中にある間は継続してしっかりバインドしていなければならない。

- ・ラック、モール

①形成者は、頭と肩を腰より低くしてはいけない。そして、少なくとも片方の腕は味方のプレイヤーにバインドすること。

②故意にモールを崩す行為をしてはいけない。また、他のプレイヤーをモールの中から引きずり出す行為も「崩す」行為となる⁽⁴⁵⁾⁽⁴⁶⁾。

この試験的实施は、1年間の実施状況を見たうえで、今後の方向を検討しようというものである。

特にこの試みは、スクラム、ラック、モールにおける基本的な姿勢と、「崩す」行為によって起る怪我の可能性を減少させたい。という安全対策上の変更である。

昭和61年度

- ・国内ルールの試行について

キックの乱用やスクラム戦に固執する傾向が目立ち、「ラグビー本来のパス・アンド・ランのラグビーを損ねている」。といったことから改正に踏み切り、今年4月～6月までの国内ゲームで試験的に実施し、本シーズンより正式ルールとして採用された。

①フェアキャッチに対しては、フェアキャッチした側の選択によりマークの地点でフリー・キックか、相手側がキックした地点でマークした側

ボールのスクラムとなった。但し、ペナルティ・キックでゴール・キックを行った場合と、キックオフの場合はスクラムを選択することができない。

②代走プレーの禁止

従来は、キックの際にキッカーより後ろにいる選手が、代りに前に出ればオフサイドが解消されてオンサイドとなったが、この代走プレーが認められなくなった。

③ゴール・ラインから5m以内でのスクラムが廃止された。

④スクラムおよびモール内にボールがある状態で、故意にボールを出さないプレーは「ウエスト・オブ・タイム」つまり故意による時間の空費として逆に反則となり、相手側にペナルティ・キックが与えられることになった。

⑤ペナルティ・キックやフリー・キックを得た場合に、スクラムを選択することができなくなった。従って、相手ゴール前では一気に押し込まない限りスクラム・トライは極めて難しくなった。

これらの特別ルールによって、キック攻撃による両軍のぶつかり合いや無役なスクラム戦が減少するものと期待されている。

昨年度「試験的変更」として実施したルールは、再検討の結果、若干の手直しと追加を加え、正式ルールとして採用された。

・スクラム

①それぞれの足構えやウエート・バランスまでに至って義務づけられた。片方の足に自己の体重がしっかりと支えられた状態を形成しなければならない。これは相手側のプレーの変化に対して、他の足が充分対応できるような体勢が必要である。ということで、従来の両足を揃えて相手に体重をあずける構えは崩れやすいとの判断によるものである。

②スクラムが組まれている間も、肩の位置は腰より低くなってはいけない。

・モール

プレーヤーが地上に倒れた場合でも、直ちにボールが出てくる場合はスクラムにしなくともよくなった⁽⁴⁷⁾⁽⁴⁸⁾。

今回の改正の主旨は、安定したスクラムの組み方と、無役なスクラムの押

し合いやキックの乱用を防ぎ、プレーの継続とオープン化を計ろうとするものである。

昭和 63 年度

・レフリー

医務心得者は負傷者が出た場合、競技区域に入ってその状態を見ることが出来る。協会公認のメディカル・サポーター制度が誕生した。

レフリーは負傷者が軽度であればプレーを継続し、また、必要な場合は何時でもプレーを中断する権限がある。

・イン・ゴール

イン・ゴールにおける反則を、それぞれフィールド・オブ・プレー内の反則に対する罰と同じくペナルティ・キックのみとした。但し、ペナルティ・キックの位置は、反則のあった地点に相對し、ゴール・ラインから 5 m のフィールド・オブ・プレー内とした。キック直後の故意のチャージの場合は例外である。

・フェアキャッチ(マーク)

相手側の不当なチャージに対する罰をペナルティ・キックに統一した。

・スクラム

①それぞれのフロント・ローは、腰を落して後、相手の上腕に触れ合い、そして組み合う前に静止する。との規定を安全対策の理由から新設された。

②スクラム形成時のみならず、スクラムが組まれている間は、少なくとも 5 人のプレーヤーがバインドしていなければならない。従来は形成時 5 人、継続中はフロント・ロー 3 人が最低必要とされていた。

③ 5 人のプレーヤーがスクラムを形成する時における第 2 列の 2 人のプレーヤーは最後まで互いにバインドしていなければならない。

④スクラムが 90 度以上回転した場合は、元の位置で組み直すことになった。

・不正なプレー

①タッチインゴールで反則が起った場合の罰として与えられる「反則の地

点」を、ゴール・ラインから5mのフィールド・オブ・プレー内で、タッチ・ラインから15mの地点と規定された。

②肩の線より上への危険なタックルに対する規制をより強化した。例えば、故意のプレーには退場、遅過ぎるタックルがトライを妨げたと認めたときはペナルティ・トライとした。

- ・フリー・キック

キッカーがボールを地上に置いた時にも相手側はチャージすることができるようになった。これはプレース・キックによるタッチ・キックをなくす目的からの制限である⁽⁴⁹⁾⁽⁵⁰⁾。

今回の改正の主旨は、とくにスクラム形成時の4段階動作とバインディング、危険なタックルに対する規制を強化するなど安全対策を重視した改正とあってよい。

平成元年度

- ・イン・ゴール

攻撃側のプレイヤーがイン・ゴールに持込んだボールを防御側のプレイヤーがグランディングするか、ボールがタッチインゴール・ラインまたはデッド・ボール・ラインを越えた場合のみドロップアウトが与えられる。

- ・不正なプレー

ボールをプレーするために跳び上っている他のプレイヤーに対し、片足または両足をはらったり、引っ張るような行為は危険なプレーであることを明確化した。

- ・高専・高校生以下の特別競技規則

プレイヤーは、試合中ヘッド・キャップを着用しなければならない。これを本年度より正式に規則化した⁽⁵¹⁾⁽⁵²⁾。

平成2年度

- ・スクラム

ボールの前方にいるプレイヤーがスクラムを離れても、直ちにオフサイド・ラインの後方へ退けば反則とならないよう改正された。

・フリー・キック

防御側がチャージに出た結果、アドバンテージを得た場合は、プレーを続行するよう改正された⁽⁵³⁾⁽⁵⁴⁾。

この改正は、ルールの徹底と一貫性を計るための不随的な改正が主体である。

IV 結 語

本稿の研究領域内における競技規則の改正・変遷について述べてきたが、1899年に日本にラグビーが初めて導入されて以来、競技規則等に関する調整機関としての協会が設立され、国際ラグビーフットボール委員会の改正に従って競技規則の作成を行ってきたが、昭和20年代までは、いわば過度期といった時代であった。

昭和30年～33年になって今迄の実態を踏まえた改正がなされ、従来のルールと比較するとかなり大幅な改正で、ノック・オンが緩和されたり、タックル後に手でボールを拾ってよいなどゲームの中断が減少し、ゲームのスピード化と速い展開の積極的ラグビーへの転換期となっている。さらに昭和39年には、スクラムやラインアウトからのボールの動きを速く、出しやすくすると共に相手の「つぶしのプレー」を規制し、バックスの攻撃に余裕を与え、オープン化を計るための大幅な改正が行われている。

昭和40年代では、ダイレクト・タッチの規制、代走プレーの承認、ラインアウトの終了が遅くなった。など攻撃側のプレー継続が有利となり、他方、安易なタッチ・キックなど消極的な戦法が不利となった。

昭和50年代には、スクラムの姿勢・動作についての規制、パイル・アップ状態や倒れ込みプレーの抑制をはじめ不正・不行跡プレーには厳しく対処し、他方、フランカー、No.8の動きについては実際のプレーに則した動きやすいものに改正し、活発なラグビーを奨励している。

昭和60年以降では、安定したスクラムの組み方についての義務づけや、キックの乱用を防ぐための代走プレーを禁止すると共に、無役なスクラムの

押しや危険なタックルを規制し、安全対策の推進と共により積極的なラグビーを奨励している。

これら一連の改正によって、安全対策と積極ラグビーへの方向が定まってきたといえる。しかし、今後さらに積極的に公正なラグビーを目途するためには、単なるルールの規制のみならず、プレー自身がルールを守り、積極的に公正な態度・意識をもってプレーすることが重要である。

参考文献

- (1) 近代ラグビー百年 香山 蕃追悼 池口康雄著 P 24, 25 ベースボール・マガジン社
- (2) ラグビーマガジン 川田大介著 1986. 7 ベースボール・マガジン社
- (3)(4)(5)(6)(7) 近代ラグビー百年 池口康雄著 P 24, 25, 26, 30, 133, 134, 140 ベースボール・マガジン社
- (8) ラグビーフットボール 香山 蕃著 大日本印刷株式会社
- (9) 昭和 21 年度 競技規則並規約 日本ラグビー蹴球協会
- (10) 昭和 25 年度 競技規則 日本ラグビーフットボール協会
- (11) 昭和 26 年度 競技規則 日本ラグビーフットボール協会
- (12) 昭和 27 年度 競技規則 日本ラグビーフットボール協会
- (13) 昭和 28 年度 競技規則 日本ラグビーフットボール協会
- (14) 朝日新聞縮刷版 昭和 30 年 9 月 30 日
- (15) 昭和 30 年度 競技規則 日本ラグビーフットボール協会
- (16) 昭和 32 年度 競技規則附アマチュア規程 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (17) 昭和 33 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (18) 昭和 39 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (19) 成城大学「経済研究」第 49 号 荒井鉄男, 渡辺由陽 昭和 50 年 3 月
- (20) 昭和 41 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (21) 昭和 43 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会

- (22) 朝日新聞縮刷版 昭和42年9月27日
- (23) 昭和45年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (24) スポーツの技術史 P 539 岸野雄三, 多和健雄共著 大修館書店
- (25) 昭和46年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (26) 毎日新聞縮刷版 昭和46年4月18日13版
- (27) 昭和48年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (28) 昭和50年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (29) 昭和51年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (30) RUGBY FOOTBALL 1976 26-2 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (31) 昭和52年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (32) RUGBY FOOTBALL 1977 26-6 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (33) 昭和53年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (34) RUGBY FOOTBALL 1978 28-1 同上
- (35) 昭和54年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (36) RUGBY FOOTBALL 1979 29-1 同上
- (37) 昭和56年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (38) RUGBY FOOTBALL 1981 31-1 同上
- (39) 昭和57年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (40) RUGBY FOOTBALL 1982 32-1 同上
- (41) 昭和58年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (42) RUGBY FOOTBALL 1983 33-1 同上
- (43) 昭和59年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (44) RUGBY FOOTBALL 1984 34-1 同上
- (45) 昭和60年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (46) RUGBY FOOTBALL 1985 35-1, 35-2 同上
- (47) 昭和61年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会

- (48) RUGBY FOOTBALL 1986 35-1, 36-2 同 上
- (49) 昭和 63 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (50) RUGBY FOOTBALL 1988 38-1, 38-2 同 上
- (51) 平成元年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (52) RUGBY FOOTBALL 1989 40-1 同 上
- (53) 平成 2 年度 競技規則 財団法人日本ラグビーフットボール協会
- (54) RUGBY FOOTBALL 1990 40-1 同 上